

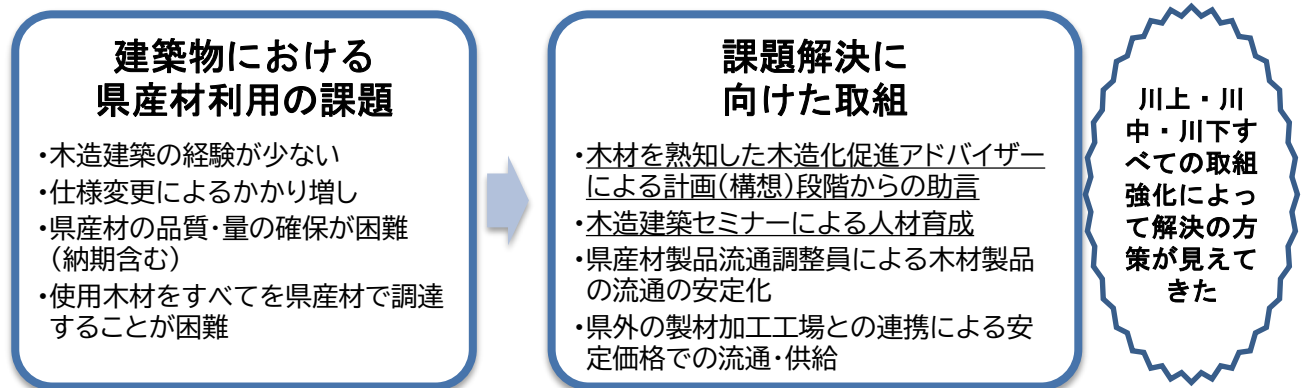
建築物における滋賀県産木材の利用推進の取組状況について

国では、平成22年10月に施行された「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」(以下「法」という。)により、公共建築物において国や地方公共団体が率先した木材利用に取り組む施策を総合的に実施している。本県でも、法に基づき平成24年2月に「公共建築物における滋賀県産木材の利用方針」(以下「利用方針」という。)を策定し取り組みを進めてきた。

県産材の利用をより進めるために、本年9月に利用方針を変更し庁内体制を整備した。その取組状況について報告する。また、本年、法が改正され、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」として10月1日に施行された。今後、県の利用方針も変更する予定をしており、その方向性についてもあわせて報告する。

1 県産材利用における課題と取組

県産材利用推進については、これまでは川上の県産材の生産量の増加に取り組み、一定の供給量を確保してきた。現在は、川中、川下の流通や需要側に対して取組を強化している。



2 利用方針の変更内容

(1) 令和3年9月8日変更

主な変更内容

- ① 木材利用の意義として、しがCO2 ネットゼロに資する旨追加
- ② 「滋賀県公共施設木材利用促進会議」と「木材利用促進支援チーム」に行政経営推進課と財政課を追加して庁内推進体制を整備
- ③ 構想・計画・設計・施工の各段階において、自己点検表を作成するなど取組状況の確認を追加

(2) 今後の変更予定

改正された法および国の基本方針に合わせて内容の変更を予定

- 対象を公共建築物から民間を含む建築物一般に拡大(名称変更含む「公共建築物→建築物」)
- 低層建築物(3階建て以下)からコスト・技術面で困難な場合を除き、原則木造化に拡大
- 建築物木材利用促進協定制度の追加
- 木材利用促進の日(10月8日)、木材利用促進月間(10月)における重点的な普及啓発

3 令和3年度の新たな取組

- 木造建築セミナーの実施

中大規模木造建築の設計知識と県産材の特性や流通状況を熟知した建築士等の育成

【参加者】 一級建築士 17名、木材供給者 13名、公共建築発注者 7名

【スケジュール】 10月 8日 山と地域をつなぐ建築概論
 10月 20日 木材市見学、コスト比較と設計事例
 11月 2日 木製材所見学、木造の耐久性と維持管理
 11月 19日 一般流通材で魅せる構造計画
 12月 2日 木を活かす防耐火のデザイン
 1月 17日 設計提案プレゼン、講評、修了書授与式

- 木造化推進アドバイザーによる助言等の実施

庁内や市町等の建築関係部署等に対し、県産材の調達や木材の特性について助言

- ① 安曇川高校ウエイトリフティング場、金亀公園第3種陸上競技場管理棟【建築課】
- ② 東北部工業技術センター（PFI）【モノづくり振興課】
- ③ 福祉施設・教育施設【高島市】

成果例：安曇川高校ウエイトリフティング場

◇ 使用する木材の規格が小さくなり年度内に調達可能に

スギ 6m×135mm×390mm(18本) → 6m×120mm×300mm(18本)

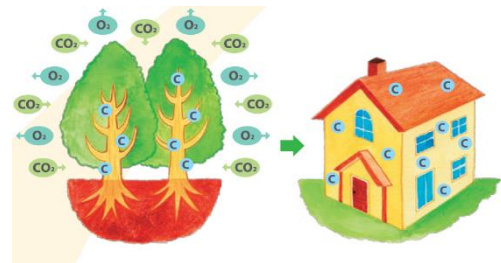
[直径60cm200年生の木] → [直径40cm80年生の木]

◇ 木材はすべて県産材で設計発注（びわ湖材加工認定していない一部の合板を除く）

4 令和4年度取組拡充予定

- 民間の木造建築物への利用拡大
- 木材二酸化炭素貯蔵量表示制度の創設

木材は、森林が吸収した二酸化炭素を貯蔵しており、CO₂ネットゼロに貢献。県産材の利用拡大。



【表示の様式例】

延べ床面積	びわ湖材 利用量	びわ湖材の二酸化炭素貯蔵量	木材全体 利用量	木材全体の二酸化炭素貯蔵量
m ²	m ³	t-CO2	m ³	t-CO2

5 その他

- 滋賀県林業会館の受賞（びわ湖材利用促進事業により支援）

令和3年4月に竣工した滋賀県森林組合連合会の「滋賀県林業会館」が「令和3年度木材利用優良施設コンクール」において木材利用推進中央協議会会長賞を受賞し、「ウッドデザイン賞2021」も受賞。

- 各種方針・計画等への位置づけ

滋賀県公共施設等マネジメント基本方針（中間見直し素案）【行政経営推進課】

滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくり推進計画（原案）【CO₂ネットゼロ推進課】

滋賀県の契約に関する取組方針（原案）【管理課】